「2016年度は変革かつ飛躍の年」

全国産業廃棄物連合会　会長
石井 邦夫 氏に聞く

国の施策に産業廃棄物処理業の「振興」が打ち出されて丸1年。その実践である業界および人材に係る2つの育成策の検討が昨年始動し、それら方向性を示す基礎調査がまとまった。今年度は、調査結果をどれだけ実効的な計画に落とし込み、振興につなげていくか。ダイコー問題や熊本地震で再認識させられた適正処理のさらなる推進と災害廃棄物対応、また、低炭素社会への貢献や欧州発の資源循環を巡る国際的な動向への協調など、「振興策を通じ、より高度に生まれ変わる日本の産廃処理業界と人材を待望する声は高い。全国産業廃棄物連合会会長の石井邦夫氏は、今年度を産廃処理業界の「変革かつ飛躍の年」であると宣言。廃棄物処理法改正などとともに、それら主要論点に取り組む決意を示した。振興の先にある業界・人材の姿はどのようなものか？　石井氏に考えを聞いた。（長谷川潤）

今年の重点項目

――今年の重点項目は。

「今年度は、廃棄物処理法の改正に向けた検討が始まったため、全国産業廃棄物連合会としてその対応に全力を挙げていく。2010年改正時は、当時の連合会事務局の努力もあり、何とか及第点と言える改正になったと考えているが、当時の委員だった方の代わりに出席した私自身、ある種の反省もあり、現在の事務局に強く指示したことがあった。それは、任命された委員だけが委員会の当事者となるのではなく、前回改正時の日本経済団体連合会や日本鉄鋼連盟などと同様、関係者席にブレーンとなる軍団を引き連れて、〝チーム全産廃連〟で臨まなければならないということだ。今回改正は法制度対策委員長に対応を一任しているが、彼を孤軍奮闘させることなく、また、一昨年発足した産業・資源循環議員連盟と連携を密に取りながら、組織として総力を挙げ、法改正に取り組んでいく。

また2点目として、国の施策であるマニフェストの電子化に連合会も協力して取り組んでいるところだが、翻って、従来の連合会および都道府県協会の収益基盤だったところの紙マニフェスト旗布に伴う収益が減少している。これを補てんする新規事業の確立に取り組んでいるところだ。昨年度は、環境省事業の『産業廃棄物処理業における人材育成方策調査検討業務』を連合会として受託した。育成すべき人材の能力・知識やモデル研修、求められる資格制度などについて検討を進め、さらに16年度と17年度で人材育成の事業化を目指した試行を行う。18年度から制度の本格的な運用を行っていきたい」

――かなり腰が据わった事業になりそうですね。

「私の着想としては、人材育成等に係る研修会の運営やテキスト作りなど、都道府県協会を巻き込みさまざまな役割を担うクリエイティブな部門の創設を図りたい。これはつまり、事務局機能の強化を意味している。そうした部門が中心となり、さまざまな仕事を連合会が作っていき、47都道府県協会とともに従来と異なる仕事を行っていく。私はよく〝興業〟という言い方をしているが、専門的知識・技能を持ち、社会的責任を果たすに足りる高度な産廃処理に係る人材を業界を挙げて育成することが、同時に、連合会、都道府県協会が安定的に発展していく――つまりあらゆる意味で〝業を興す〟ことにつながっていくのだと考える。

この他の重点項目としては、低炭素社会実行計画の30年度目標に係る検討などである。これは、全国産業廃棄物連合会内に設置した検討チームの第1回目の会合を6月2日に開催した。昨年12月のCOP21で採択されたパリ協定を踏まえ、30年度の具体的な目標を設定するために、約1年をかけて議論することとした。

さらに、業法等の振興策の制度を検討するためのタスクフォースなどの継続事業が、本年その第2ステージに差し掛かる他、17年度を初年度とする労働災害防止計画の策定に向けた準備作業などを進める計画である。

一方、産廃処理業界には年初、非常に残念な事件が発覚した。愛知県下のダイコーが起こした廃棄食品の不正転売事件である。本事件は、産業廃棄物処理業界に対する社会的信頼を失墜させる深刻な問題であり、ダイコーが愛知県産業廃棄物協会の会員であったことから、極めて重く受け止めているところだ」

――ダイコー問題の業界側の対応は。

「全国産業廃棄物連合会では、事件発生直後から再発防止に向けて各種対策を打ち出している。まず、各都道府県協会長に通知を出し、不適正処理の未然防止、啓発、指導等に一層の取り組みを推進されるようお願いした。また、総務倫理委員会等を通じ、愛知県産業廃棄物協会と緊密な連携を取りながら、再発防止に関する考え方を緊急にとりまとめ、2月に環境省に提出した。さらに、業界の皆さまに、心からお見舞いを申し上げる。

連合会としては、熊本地震により発生した災害廃棄物の処理を推し進め、被災地の一日も早い復旧・復興を支援するべく、目下、熊本県産業廃棄物協会（大野半逸会長）および九州地域協議会と連絡を密に取り、国・自治体との調整を行っている。また、熊本県産業廃棄物協会の活動を連合会としてバックアップするべく、九州地域協議会の会長でもある鹿児島県産業廃棄物協会会長を連合会総務倫理委員会において災害廃棄物担当の副委員長に任命し、現地確認のために役立つチェックリストを作成することとした。できるだけ早く環境省とも相談しながら、本リストをまとめ公表したい」

熊本地震などを踏まえた災害廃棄物対策について

――熊本地震が大きな被害をもたらしました。

「16年4月14日以降に発生した熊本県を震源とする地震によりとくなられた方々に哀悼の意を捧げるとともに、被災された皆さま、ご家族、関係者の皆さまに、心からお見舞いを申し上げる。

連合会としては、熊本地震により発生した災害廃棄物の処理を推し進め、被災地の一日も早い復旧・復興を支援するべく、目下、熊本県産業廃棄物協会（大野半逸会長）および九州地域協議会と連絡を密に取り、国・自治体との調整を行っている。また、熊本県産業廃棄物協会の活動を連合会としてバックアップするべく、九州地域協議会の会長でもある鹿児島県産業廃棄物協会会長を連合会総務倫理委員会において災害廃棄物担当の副委員長に任命し、現地確認のために役立つチェックリストを作成することとした。できるだけ早く環境省とも相談しながら、本リストをまとめ公表したい」

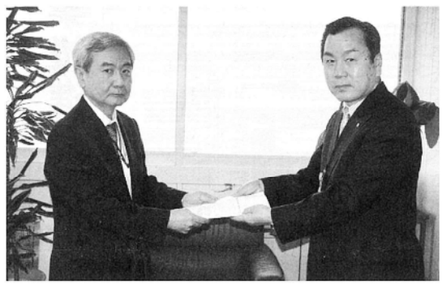

今春、要望書を環境省に説明した永井法制度対策委員長（右）

廃棄物処理法改正に向けた要望と動き

――改正作業がいよいよキックオフしました。

「全国産業廃棄物連合会では、14年後半から、主に産業廃棄物処理に係る規制の合理化の観点で、次期法改正についての本格的な議論を行っている。産業廃棄物処理業界も例外ではなく、人材育成は重要課題と認識している。

全国産業廃棄物連合会は、環境省の産業廃棄物処理業振興策の一環として、昨年度『人材育成方策検討調査』を受託した。産業廃棄物業界などにおける人材育成の現状把握や人材育成についてのニーズが高い業務に求められる知識・能力の特定、研修内容の検討を行った。学識経験者や産業廃棄物処理業者で構成される検討委員会を設置し、人材育成のあり方について検討してもらった。そして3月には、人材育成モデル研修会や15年度事業の検討結果報告会を開催した。今年度も引き続き、昨年度の成果を踏まえ人材育成に関する事業を実施したいと考えている。

さて、産業廃棄物処理業の経営戦略には、『強みのある事業分野の選択』や『競争力のある事業戦略の構築』が必要だ。そのためには、優秀な人材の確保と育成が不可欠となる。産業廃棄物処理業界は、中小零細企業が多く、自社内では人材育成、能力開発が十分にできないという問題を抱えている。基幹の人材、専門性の高い人材、マーケティングができる人材などを確保する必要があるが、課題は多い。連合会として人材育成や能力開発を支援することが重要であり、もっといえば、動脈とか静脈とかということではなく、そうした資源の流れを俯瞰した上で、循環型社会の輪がシームレスに回るべく、産業界側とも対等に発言できる高い専門性を持った人材を育てていきたい。

また、将来に向けた展望というところで、日本社会全体を取り巻く状況、特に少子高齢化、産業の海外移転、資源の枯渇、地球環境の劣悪化などそうした深刻な問題に知見を持ち、個社において業界をリードするような人材を育成する視点も重要になる。昨年のドイツ・エルマウサミットでは『資源効率』や『循環経済』など、まさに我々が多年にわたり取り組んできたものに近しい理念が提唱された。こうした国際的な議論にも加わりながら、業界を率先していく人材――スペシャリストかつジェネラリストたる人材が求められている。

また、優秀な人材を確保するためには、安全な労働環境を整備することは不可欠である。当業界は労働災害が多い業界であり、全国産業廃棄物連合会では、17年度を初年度とする『産業廃棄物処理における労働災害防止計画』を策定し、具体的な目標を掲げて、労働災害の減少に全力で取り組むこととする。

人材育成、そして労働災害防止等の諸施策を併せ、今年度はその準備期間と位置付け、計画の円滑なスタートアップを図っていきたい。後世、この16年度を振り返るとき、それが『変革の年であり、飛躍の年であった』と言えるものにしていきたいと考えている」

産業界との連携と国への要望

――関係機関との連携は。

「今後、老朽化した建物の解体工事が増加する時期を迎えるとともに、東京オリンピック・パラリンピック関連工事やリニア新幹線、東京外環道路工事等の大規模工事による建設廃棄物の発生量が増加することが見込まれている。再資源化施設の確保は当然として、再生品の利用先の確保や再生品の利用推進について、関係機関や関係団体と協議を進め、協力体制を構築していく必要がある。日本建設業連合会の意見も踏まえ、『建設リサイクルの推進に向けて』の要望をまとめ、これについては、産業・資源循環議員連盟幹部との懇談会に提出し、今後も継続して意見交換を行っていきたいと考えている。

東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年は、1970年の廃棄物処理法の制定、すなわち産業廃棄物処理業が誕生してから50年となる。この大きな節目に向けて、これまで培ってきた経験と知識、技術、そして人材を動員し、廃棄物から資源とエネルギーを創出する産業としての基盤づくりに取り組んでいきたい」

平成28年6月15日
環境新聞